

宇佐美院長が

令和4年春の褒章「らんじゅほうしょう藍綬褒章」を受章いたしました



この度、令和4年春の褒章において、宇佐美郁治院長が「藍綬褒章」を受章しましたのでお知らせいたします。



今回いただいた表彰状と褒章（右上）

宇佐美院長は、1979年に名古屋市立大学医学部を卒業し、三重県厚生連員弁厚生病院、名古屋市立東市民病院での勤務の後、1987年に旭労災病院の内科副部長として着任、呼吸器内科部長、副院長を経て2018年に院長に就任し、現在に至っております。

これまでの間に日本内科学会、日本呼吸器学会、日本感染症学会及び日本呼吸器内視鏡学会の指導医として後進の育成に尽力するとともに、日本職業・災害医学会等複数の学会の評議員を務めながら、専門である職業性肺疾患を主体とした診療を通じ、当該疾患の診療の発展に大きく寄与し、また、「よくわかるじん肺健康診断」など多数の研究や著書により労働衛生水準の向上発展にも大きく寄与してきました。

一方、呼吸器内科の専門家として平成5年から愛知労働局の地方じん肺診査医、平成23年から厚生労働省の中央じん肺診査医、さらに令和元年度から中央じん肺診査医会の会長も務めるなど約28年間にわたり厚生労働行政に携わってきました。

この度、こうしたじん肺診査医としての迅速かつ適正なじん肺管理区分決定等に対する審査請求等の診査決定など労働衛生行政への功績が認められ、褒章を受章することとなりました。



◇◇ 宇佐美院長のコメント ◇◇

この度の藍綬褒章の受章を大変光栄に存じます。

これもひとえに皆様方の温かいご指導とご鞭撻の賜物と心より感謝申し上げます。

これからもこの素晴らしい褒章に恥じないように、社会のために微力ですが精進してまいりたいと思っておりますので今後ともよろしくお願い申し上げます。